

令和3年3月29日

担当課：人づくり・県民生活部私学振興・
青少年育成局青少年育成課
直通：092-643-3387
内線：2923
担当：西川、大安

新たに「福岡県児童生徒のためのネットトラブル相談窓口」を開設します

- 県では、これまで、児童生徒がネットを適正に利用できる能力を養っていくため、中高生が情報モラルについて議論する「中高生ICTサミット」などの取組みを行ってきました。
- ネットトラブルに関する相談について、犯罪被害については警察、オンラインゲームの利用による高額請求については消費生活センターなどの相談窓口が対応してきました。こうした中、コロナ禍において、児童生徒のネットの利用時間が増加し、児童生徒に関わるネット上での誹謗中傷や、ネットを介した犯罪被害が増加しています。
- このため、ネットトラブルにあっている児童生徒が匿名で相談できる相談窓口を新たに令和3年4月1日(木)から開設します。相談は無料で、電話(フリーダイヤル)、メールで相談を受け付け、ネットトラブルに詳しい専門の相談員が親身に対応します。保護者や教員の方からの相談も可能です。
- この相談窓口を通じて、ネットトラブルにあっている児童生徒を支援してまいります。

1 開設日 令和3年4月1日(木)

2 対象 福岡県内の小学生、中学生、高校生(保護者や教員の方からの相談にも対応)

3 相談方法 電話(フリーダイヤル) 0120-494-100

メール fukuoka@netsoudan.net

※ 相談は無料です

※ 相談者や相談内容に関する秘密は守られます

4 相談時間 電話 月曜日～金曜日 午後6時～午後9時

メール 月曜日～金曜日、日曜日 午後6時～午後9時(送信は24時間可能)

※ 祝日、12/29～1/3除く